

琉球大学学術リポジトリ

外資系企業等の取扱い（対米折衝）(2)

メタデータ	言語: 出版者: 公開日: 2019-01-31 キーワード (Ja): 在沖縄米商工会議所, 愛知・マイヤー, 東郷・スナイダー, 在沖縄外国系企業, 企業諮問グループ (BAG), 大河原・スナイダー, 吉野・スナイダー, 吉野・井川・スナイダー, 沖縄返還, 擬問擬答, BAG会合, スナイダー公使 キーワード (En): 作成者: - メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/43427

十二月十一日 大河原 スナイダリ

北米第二課長

条約課長

アメリカ局長
参事官
北米第一課長

極 秘
無 期 限
3 部 の 内
1 号

在沖米企業問題

45.12.11
米北1.

12月11日米務のスナイター公使は大河原
アメリカ局長^{心持}に対し仲経復帰準備委員会

の同席参事官は12月9日米商工会議所
代表との会談の際、日本政府の本問題

処理の遅延は去る8月に米側に示した
日本側のペーパーに対する在京米大使館

よりの回答が遅れていることによるとの
趣旨を述べた理由であるが、右は事実上

反し、embarrassingである旨述べた。これは
に対し当方より、本が方が得ている報告

にはそのような indication はない、同参
事官の問題の所在をよく承知しており、右

は両方の misquote 又は misunderstanding

GA-6

2925

外務省

に基づくものと思われたが、一応チェック
してやる旨述べた。

GA-6

外務省

秘
無期限

2011.12.14
北米課長 (条約課長)

アメリカ局長
参事官
北米第一課長

外資問題 (同洲参事官の発言)

45.12.14
米北へ

1. 在京米大使館より、最近、沖縄復興準備委員会日本国政府代表事務所の同洲参事官が現地において、(1) 日本政府は、7月31日付の外務省ペーパーに対し、在京米大使館が回答越えている。(2) 沖縄産品の本土への搬入については、本土政府が関税を課す由である。との又見につき発言しているとして、在京米大使館としては、右発言は、

GA-5

外務省

~~極端に不穏な言動を考へる中で、同参事官に対し注意喚起を求め、申越した。~~
~~事実関係等調査を完了した。~~ (同洲)

又、よって、当方において、吉岡公使及び同参事官に実情を照会したところ、上記の如き発言

はなく、いづれも誤解であることが判明した。同洲参事官によれば、上記1.(1)については

単に在京米大使館と外務省との間で、本件外資問題が鋭意話し合われている旨を

述べたに過ぎず、また、1.(2)については、沖縄産品に対し関税等の特別措置を講じた

結果、無税の商品が本土へ流入してくることは好ましくないため、当然これを規制する

措置が必要である旨を説明したに過ぎない由。(沖縄産品651号は右と同様の

GA-6

外務省

趣旨である由.)

3. 上記2.の次中を在米大使館に対し、
照会し説明をお願いする。